

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	愛媛県宇和海自然ふれあい館
-----	---------------

1. 施設の概要

所在地	南宇和郡愛南町外泊66番地1	所管課	自然保護課
設置年月	平成14年4月1日 (施設設置後 7 年 月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	愛南町	県の出資額 (出資割合)	0 千円 (0.0 %)
施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建物 - 展示室 便所(男子、女子、多目的) ・附帯施設 - 駐車場(4台)、卓ベンチ(3基) 		
	施設の[敷地面積] 551.71 m ² [延床面積] 47.25 m ² 規模・構造等[構造] 木造フツ素樹脂塗装鋼板瓦棒葺平屋建		
	入居する 機関・団体名 なし		

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	宇和海を中心とした地域の動植物を展示するため整備した「愛媛県宇和海博物展示館(昭和46年整備)」が老朽化したため取り壊し、足摺宇和海国立公園の自然に関する情報提供を行うとともに、休憩、交流のできる場として平成14年に当施設を整備した。	
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	・なし	
施設設置に係る 総事業費	36,000 千円	

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・足摺宇和海国立公園の自然風景や動植物に関する写真パネル等の展示、情報提供用パンフレット等を設置し、同国立公園の貴重な自然に関する情報を提供する。 ・休憩施設を設置し、足摺宇和海国立公園の利用者等の休憩及び交流の場を提供する。 <p><u>意図(どのような状態にしたいのか)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・足摺宇和海国立公園の自然との触れ合いを推進 ・休憩及び交流の場の提供
<p>施設設置の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に同様の施設はなく、高茂岬や鹿島を中心とした足摺宇和海国立公園来訪者に利用されている。

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置当初は、旧西海町に管理委託をしていたが、平成16年10月に市町村合併し、愛南町が誕生した。
<p>今後予想される環境変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の南予延伸に伴う足摺宇和海国立公園来訪者の増加

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項																			
利用者数の推移 (人)						・無人の施設であるため、利用者数は把握していない。																			
利用料金収入の推移 (千円)						・利用料金なし																			
施設内容ごとの利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室 ・便所 ・駐車場(4台) ・卓ベンチ(3基) 				・無人の施設であるため、利用率は把握していない。																				
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">目的内</th> <th colspan="2">目的外</th> </tr> <tr> <th>割合</th> <th>約</th> <th>%</th> <th>約</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							目的内		目的外		割合	約	%	約	%									
	目的内		目的外																						
割合	約	%	約	%																					
利用の傾向等	「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">割合</th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> <tr> <th>約</th> <th>%</th> <th>約</th> <th>%</th> <th>約</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						割合	県内			県外	東予	中予	南予	約	%	約	%	約	%					
割合	県内			県外																					
	東予	中予	南予																						
約	%	約	%	約	%																				

6. 行政サービス水準の確認

他県（中四国各県）における同種又は類似施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	無	有	有	有	有
	(有の場合) 施設名	鳥取県立氷の山自然ふれあい館	島根県立三瓶自然館	岡山県鷲羽山ビクターセンター		山口県きらら浜自然観察公園	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里	香川県立民いこいの森野営場	高知県立足摺海洋館
	管理運営体制 (直営・指定管理)	指定管理	指定管理	指定管理		指定管理	指定管理	指定管理	直営
参考事項									
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
				・類似・代替施設なし					
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>中四国各県でも本県と同様な類似施設については、概ね指定管理制度を導入している。 また、県内には国立公園内での自然とのふれあいを推進する施設は設置されていないため、引き続き県立施設として維持する必要がある。</p>								

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	45 千円	(平均的な 年間経費)	約 15 千円 × (経過 年数) 3 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	0	13	・火災保険料 13千円	
H18 (協定額)	0	13	・火災保険料 13千円	
H19 (協定額)	0	13	・火災保険料 13千円	
H20 (協定額)	0	13	・火災保険料 13千円	

8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

「施設が廃止された場合」

設置後7年しか経過していないため、設置の際に活用した国庫補助金の処理や施設解体経費の負担等の課題がある。

「施設が“県立施設”でなくなった(市町や民間で運営される)場合」

地元町(旧西海町)からの要望で設置した施設であり、設置当初から施設の管理運営を地元町で実施しているため、地元町で運営される場合は影響ない。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

・環境省の国庫補助金を活用して設置した施設のため、補助金の処理が必要